

入札公告

天の川温泉センター大規模改修工事に伴う工事請負契約について、次のとおり一般競争入札を行ないますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

平成28年7月7日

天川村長 車谷 重高

1. 競争入札に付する工事の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 工事番号 | 地政第28-3号 |
| (2) 工事名 | 天の川温泉センター大規模改修工事 |
| (3) 工事場所 | 奈良県吉野郡天川村大字坪内232番地 |
| (4) 工事概要 | 施設内装改修、屋根全面葺き替え、露天風呂・内風呂改修、機械室改修、各設備の改修及び増設、薪ボイラー棟の増築 |
| (5) 工事期間 | 天川村議会の議決後～平成29年3月21日 |
| (6) 予定価格 | 118,562,400円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| (7) 最低制限価格 | 有 |
| (8) 契約締結予定日 | 平成28年8月予定の天川村臨時議会における議決日 |
| (9) 支払条件 | |
| ①前払金 | 有 |
| ②中間前払金 | 有 |
| ③部分払 | 有 |

2. 入札参加要件

入札に参加できる者は、次のすべての事項に該当する者とする。

- (1) 天川村建設工事入札参加資格のうち、建築一式工事の資格を有する建設業者あって、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、この工事に係る競争入札参加資格の確認を受けた建設業者が、この入札に参加することができます。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく資格制限に該当しない者。
- (3) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う

関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、会社更生法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、その者に係る会社更生法第199条第1項の更生計画の認可の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。)があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 確認基準日及びその後入札執行日までの間において、奈良県建設工事指名停止等措置を受けていない者であること。
- (8) 許可業種:建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による特定建設業の許可を受けている者。
- (9) 単独企業は次のとおりとする。
 - ① 奈良県内に本店を有し、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査の(審査基準日が競争入札参加確認申請書の提出前1年7箇月以内のもののうち、直近のものであり契約締結日まで有効であること。)結果における建築一式工事についての総合評点が900点以上の者。
 - ② 過去15年以内(平成13年4月1日~平成28年3月31日)に国内で同種又は類似工事(入浴施設、学校(プールの工事を含むものであること)、病院・福祉施設(浴室工事を含むものであること)、又はこれらに類似するものの公共工事をいいます。)の元請実績(工事が完成したものに限り)を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20パーセント以上の場合に限り。
 - ③ 次の条件を満たす監理技術者又は、主任技術者をこの工事を行う期間中専任で配置できること。

- ア 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有するものであること。
- イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証の交付を受けているものであること。
- ウ 同種又は類似工事（(7) ②の類似工事をいいます。）の従事経験を有する者であること。

- (10) 掲げるこの入札にかかる設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

名称 株式会社ノア建築事務所 代表取締役 笹畑秀晴
所在地 奈良県桜井市川合272番地の4

3. 一般競争入札参加の確認の手続き

この工事の入札に参加しようとする建設業者は、あらかじめ村長が定める様式により、競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類を書面により1部提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(1) 申請書等の配布

① 交付方法

〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地 天川村役場 地域政策課
又は天川村ホームページ([URL:http://www.vill.tenkawa.nara.jp](http://www.vill.tenkawa.nara.jp))

(2) 申請書等の受付

① 参加申込書等方法及び期間

- ・ 信書による提出：公告日から平成28年7月13日（水）必着のこと。
- ・ 持参による提出：公告日から平成28年7月13日（水）16時まで。

持参により提出は、土曜、日曜、祝日等、天川村の休日を定める条例（平成元年天川村条例第32号）に定める休日を除く、毎日午前9時から午後4時まで。（正午から午後1時までを除く。）

② 場所

〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地 天川村役場 地域政策課

③ 提出部数

各1部

(3) 入札参加申込みの回答の通知

入札参加申込書の回答については、平成28年7月19日（火）までに信書により発送します。

(4) その他

- ① 資格作成に要する費用は、提出者の負担とします。
- ② 提出された申請書等は、返却しません。また提出期限の日以降における申請書等書類の差し替え及び再提出は認めません。

4. 設計図書等の貸与

- (1) 競争入札参加資格の確認を受けた建設業者に対して、設計図書（図面）のCDを

天川村役場地域政策課で貸与します。

① 持参書類

入札参加資格確認通知書

② 日 時

平成28年7月11日（月）から平成28年7月13日（水）までの、土、日曜日を除く午前9時から午後4時

③ 場 所

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
天川村役場 地域政策課

(2) 設計図書等について質疑がある場合には、その旨を記載した書面を次のとおりFAX送信して下さい。なお質疑がない場合もその旨を書面でFAX送信して下さい。

① 日 時

平成28年7月20日（水）～平成28年7月21日（木）
午前9時から午後4時まで

② FAX送信先

名 称 天川村役場 地域政策課(住所:奈良県吉野郡天川村沢谷60番地)
FAX番号 0747-63-0329

(3) 質疑に対しては、平成28年7月26日（火）午後4時00分までに順次FAXにて回答します。

(4) 貸与を受けた設計図書等は入札執行前に返還してください。

5. 入札執行の日時及び場所等

(1) 日 時

平成28年8月2日（火）午前10時00分

(2) 場 所

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
天川村山村開発センター（2階 農林研修室）

(3) その他

競争入札の執行に当たっては、天川村長が競争入札参加申込資格のあることを確認した旨の回答書を持参してください。

6. 入札の方法等

(1) 入札は持参によるものとし、郵便及び電送による入札は、取り扱いません。

(2) 最低制限価格

本工事の入札については、最低制限価格を採用します。

(3) 代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出して下さい。

(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え変更し、又は取り消すことはできません。

ん。

(5) 落札者の決定方法等

開札の結果により、入札書比較価格以内（最低制限価格を設けた場合は、最低制限比較価格以上入札書比較価格以内）で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者の決定において、落札となるべき入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

なお、落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数ある時は、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

7. 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札者心得又は入札条件に違反した入札は、無効とします。

8. 入札保証金及び契約保証金

天川村契約規則（昭和39年3月31日 天川村規則第6号）に定めるところによります。

- (1) 入札保証金は、本工事の予定価格の100分の5以上とする。
- (2) 契約保証金は、本工事の契約金額の100分の10以上とする。
- (3) 入札保証金、契約保証金について、免除規定があります。

9. 本契約の成立

- (1) この工事の契約については、天川村議会の議決を要しますので、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。
- (2) 落札決定後、天川村議会の議決までの間に、落札者が競争入札参加資格の制限又は入札参加停止を受けた場合は、仮契約を締結せず、仮契約を締結しているときは解除します。

10. 問い合わせ先

不明な点については、下記に問い合わせてください。

奈良県吉野郡天川村大字沢谷 60 番地

天川村役場 地域政策課

電話番号 0747-63-0321

FAX番号 0747-63-0329